

原案可決
全会一致

第47号発議案

議員の位置付けの明確化の早期実現を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者 議会運営委員長 金 谷 国 彦

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

議員の位置付けの明確化の早期実現を求める意見書

議会を構成する地方議会議員が、本会議・委員会において行政に対する監視や政策立案のための充実した審議を行うことは、当該地方自治体の事務に関する調査研究や、住民意思の把握など不断の議員活動に支えられている。

しかしながら、議員の責務や位置付けは法的に明確にされておらず、本議会としても従前から制度改正を強く要望してきたところである。現在、地方行財政検討会議でも議論が行われているが、議会が住民に期待される機能を十分発揮できるようにするため、専門化している都道府県議会議員の特性を踏まえて、その責務にふさわしい活動基盤を強化することが喫緊の課題となっている。

よって国会並びに政府におかれては、下記の事項について速やかに関係法律の改正を行うよう強く要望する。

記

- 1 住民から選挙で選ばれる「公選職」としての地方議会議員の特性を踏まえ、その責務を法律上明らかにすること。
- 2 責務遂行の対価について、都道府県議会議員については「地方歳費」とすること。
- 3 議会意思を確実に国政等に反映させるため、議会が議決した意見書に対する関係行政庁等の誠実回答を義務付けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

新潟県議会議長 小野峯生

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
総務大臣	片山善博様

原案可決
全会一致

第48号発議案

北朝鮮による韓国砲撃に対する国際社会の連携強化と
拉致事件の早期全面解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者 総務文教委員長 片野 猛

新潟県議会議長 小野 峯 生 様

北朝鮮による韓国砲撃に対する国際社会の連携強化と 拉致事件の早期全面解決を求める意見書

北朝鮮は11月23日、突如、韓国の延坪島及びその周辺海域に向けて砲撃を行い、その結果、一般住民にも死亡者が発生した。北朝鮮の無差別な砲撃は言語道断の暴挙であり、民間人を巻き込む武力による挑発行為は、決して許されるものではない。

朝鮮戦争の休戦協定は遵守されなければならない。今般の北朝鮮による韓国に対する砲撃は、国際社会としても看過できない挑発行為である。北朝鮮による砲撃は、韓国のみならず、我が国を含む北東アジア全体の平和と安全を脅かす行為であることから、韓国をはじめ関係各国と緊密に連携のうえ、北朝鮮に対する新たな制裁措置等を検討する必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、北東アジア全体の平和と安全を確保するとともに、拉致事件の早期全面解決を図るため、北朝鮮に対し、核兵器の開発を含めたあらゆる軍事的挑発行為を放棄させるべく、関係各国と連携して圧力を掛け続け、毅然とした態度で対処されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

新潟県議会議長 小野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
外 務 大 臣	前 原 誠 司 様
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 様
内 閣 官 房 長 官	仙 谷 由 人 様

原案可決
全会一致

第49号発議案

B型肝炎患者の救済を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者 厚生環境委員長 西 川 洋 吉

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

B型肝炎患者の救済を求める意見書

我が国には、肝炎ウイルス感染者や肝炎患者が多数存在しているが、その大半は、血液製剤の投与、輸血、集団予防接種における注射器（針、筒）の使い回しなどの医療行為による感染であり、国の責任による医原病と言われている。

この問題については、平成18年6月に、最高裁判所が国に法的責任があることを明白に認め、平成21年12月に成立した肝炎対策基本法においても、国自身が、集団予防接種により被害を出したことの責任を認めており、国の加害者としての法的責任はより一層明確になっている。

しかしながら、最終の司法判断で国の責任が確定しているにも関わらず、現在、集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害の救済を求める訴訟が、全国10地方裁判所で係争中である。既に本年3月、札幌・福岡の両地方裁判所が相次いで和解勧告を行い、国も和解協議に応じる意向を表明してはいるが、被害者の救済に向けた誠意ある対応をとっておらず、解決を引き延ばしている状況にある。解決を待たずに亡くなった原告である患者も多くいることから、早急なB型肝炎患者の救済が求められているところである。

B型肝炎は慢性肝炎から肝硬変、肝がんに進行し、あるいは慢性肝炎を経ないで突然肝がんを発症することもある極めて深刻な病気である。原告のみならず、多くの肝炎患者は、今後の症状悪化に対する不安や、多額の治療費の自己負担額、そしていわれのない差別・偏見に苦しみながら日々生活している。

よって国会並びに政府におかれては、肝炎に関する正しい知識の啓発活動に努めるとともに、これらの患者を救済するために基本法の趣旨に則り、速やかに必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

新潟県議会議長 小野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
法 務 大 臣	仙 谷 由 人 様
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 様
厚 生 労 働 大 臣	細 川 律 夫 様

原案可決

賛成多数

第50号発議案

仙谷内閣官房長官の発言に抗議する決議

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者	金 谷 国 彦	小 林 一 大	佐 藤 純
	桜 井 甚 一	佐 藤 一 莞	早 川 吉 秀
	柄 沢 正 三		

賛成者	皆 川 雄 二	富 樫 一 成	佐 藤 卓 之
	市 村 孝 一	榆 井 辰 雄	小 島 洋 隆 吉
	片 野 孝 良	小 林 野 野 一 修 洸 治 夫 一 郎 秀	西 齋 小 三 石 星 松 金
	岩 村 身 孝 二 郎	中 帆 渡 三 青 横	藤 川 林 井 野 川 子
	尾 村 松 津 山 田 川		卓 洋 隆 和 碩 伊 佐 夫 又 三 美
	長 東 志 中		

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

仙谷内閣官房長官の発言に抗議する決議

11月18日に行われた参議院予算委員会において、仙谷内閣官房長官が自衛隊について「暴力装置」との発言をした。「暴力装置」との発言は、我が国憲法の基本理念である専守防衛を大きく逸脱しているとともに、我が国の国防に対するマイナスイメージを強く国内外に印象付けるものである。命がけで日本の国土を守り、国際社会での我が国の地位を高める活動に黙々と取り組む現場の自衛官に対する冒涇以外の何物でもない。

自衛官は「事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえる」として、国家の命令があれば、いかなる危険な任務にも赴き、国家と国民の負託にこたえることを宣誓している。自衛隊に対する重要な命令は政府の安全保障会議で審議され、最高指揮官たる内閣総理大臣が下すこととされている。安全保障会議の一員でもあり、最高指揮官たる内閣総理大臣を補佐する立場にある内閣官房長官が、自衛隊は「暴力装置」と発言し、後に撤回のうえ、自衛官に対して謝罪をしたが、到底、許されるものではない。

政権中枢にある内閣官房長官の認識がこのようなものでは、国防の礎となる現場の自衛官の士気高揚は到底望めず、国防に対する国民の信頼を大きく揺るがす事態を招いている。

よって本県議会は、仙谷内閣官房長官に対し、ここに強く抗議するとともに、今後このような発言が行われることのないよう同長官に猛省を求めるものである。

以上、決議する。

平成22年12月17日

新潟県議会

原案可決
賛成多数

第51号発議案

尖閣諸島における中国漁船衝突事件に係るビデオ映像の 全面公開を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者	金谷国彦	小佐林一	大佐藤	佐藤純
	桜井甚一	佐藤藤一	早川吉	秀
	柄沢正三			
賛成者	皆川雄二	富樫一	成藤	佐藤
	市村孝	榎井辰	雄一	島卓
	片野孝	小井林	修	川洋
	岩野良	沢野野	洸	藤隆
	尾村身	中野野	治	川和
	村松二	帆野野	夫	林碩
	長津三	渡辺	一	井修
	東山英	三富	子	野伊
	小青山	竹島	又	田佐
	横木尾	松川	仁	川邦
		若		力
				恵
				美

新潟県議会議長 小野峯生様

尖閣諸島における中国漁船衝突事件に係るビデオ映像の 全面公開を求める意見書

9月7日、尖閣諸島沖の日本領海内で中国漁船衝突事件が発生し、那覇地方検察庁は同25日、公務執行妨害容疑で逮捕された中国人船長を処分保留のまま釈放したが、政府の一連の対応については、国際社会に誤ったメッセージを与えるものと強く危惧していたところである。

そのような中、中国漁船衝突事件の状況を撮影したビデオを公開せず、現職の海上保安庁職員による流出を招いたことは、国民の公開を求める声をないがしろにし、非公開の方針を決定した政府の対応に原因があったものと考えられる。本来ならば、この映像は国民に公開されるべきものであり、それを隠蔽した政府の対応は強く非難されるべきである。それにもかかわらず、現政権は国家機密の流出と大騒ぎし、この種の事件に対応するための法律の制定を検討しているとの報道もあり、もはや国政においては、民意の反映した政治が行われることなど到底、期待できない状況にあると言わざるを得ない。

よって国会並びに政府におかれては、国民の信頼回復を図るため、海上保安庁が撮影した衝突時のビデオを全面的に公開して国内外に事実関係を明確に示すとともに、毅然とした態度で中国に対し、我が国が被った損害を請求するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

新潟県議会議長 小野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
外 務 大 臣	前 原 誠 司 様
国 土 交 通 大 臣	馬 淵 澄 夫 様
内 閣 官 房 長 官	仙 谷 由 人 様

原案可決
賛成多数

第52号発議案

万全の危機管理体制の構築を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者	金谷国彦	桜井甚一	柄沢正三	小佐藤一	林藤莞	大爾	佐藤早	藤川吉	純秀																					
賛成者	皆市川雄二	片野孝一	岩村良孝	尾身松二	長津山三	東谷川英	長谷川	大瀨山	志田昭	中金川子	川野村	雄孝	良孝	二光	英	昭	邦	力	恵	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之			
	皆市	片岩	尾村	長東	長谷	大竹	志中	金	川	野	村	身	松	津	山	川	瀨	山	田	川	子	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之	
	市	岩	村	東	谷	竹	中		野	野	身	松	津	山	川	瀨	山	田	川	子	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之		
	片	尾	長	長	大	志	金		村	野	身	松	津	山	川	瀨	山	田	川	子	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之		
	岩	村	東	長	竹	中			野	野	身	松	津	山	川	瀨	山	田	川	子	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之		
	尾	村	東	長	竹	中			野	野	身	松	津	山	川	瀨	山	田	川	子	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之		
	村	身	東	長	竹	中			野	野	身	松	津	山	川	瀨	山	田	川	子	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之		
	松	津	山	川	瀨	山	田	川	子	富	榎	一	成	佐	藤	卓	之													
	三	一	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

新潟県議会議長 小野 峯 生 様

万全の危機管理体制の構築を求める意見書

北朝鮮は11月23日、突如、韓国の延坪島及びその周辺海域に向けて砲撃を行った。このたびの砲撃は朝鮮戦争の休戦以来、初めて韓国領土に対して無差別に行われた攻撃であり、北東アジアの平和と安定にとって重大な影響を与えるばかりでなく、我が国の周辺事態にも発展しかねない事態である。

しかしながら、報道等によれば、菅総理大臣は砲撃発生にも関わらず総理公邸での打ち合わせを優先したため、発生から2時間以上経過してから官邸入りし、国内でのテロ対策の責任者たる岡崎国家公安委員長に至っては、5時間あまり経過した後に関係閣僚会議は、砲撃発生から6時間以上経過してからようやく行われたものの、国防に関する重大緊急事態への対処について審議する安全保障会議は開催されず、内閣の危機管理能力が欠如していたと言わざるを得ないところである。

地方自治体は周辺事態が発生すれば、周辺事態法に基づき関係行政機関の求めに応じ、港湾・空港の使用等について国に協力することとなっており、国家の危機管理は、国と地方自治体が有機的に連携・協力してこそ、はじめてその能力が発揮されるものである。

よって国会並びに政府におかれては、我が国の平和と安全、そして領土を守るため、万全の危機管理体制の構築を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

新潟県議会議長 小野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
外 務 大 臣	前 原 誠 司 様
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 様
内 閣 官 房 長 官	仙 谷 由 人 様
国 家 公 安 委 員 長	岡 崎 トミ子 様

原案可決
賛成多数

第53号発議案

幼児教育と保育制度の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者	金谷国彦 桜井甚一 柄沢正三	小林一莞 藤藤一 小佐藤	大爾	佐藤早川 吉純秀	
賛成者	皆川雄二 市村孝一 片野良一 岩村孝昭 尾身松二郎 村松三郎 長津山機 東山英元 小青山太一郎 青木幸秀 横尾	富榆小沢中帆渡三竹松若	櫻井林野野苺辺富島川月	一成雄一修 一辰林謙 成雄一修 洸治夫一子 ヨ仁	佐小西斎小三石星志中金 藤島川藤川林井野田川子 卓洋隆和碩伊佐夫男子美 之隆吉景雄郎修

新潟県議会議長 小野峯生様

幼児教育と保育制度の充実を求める意見書

少子高齢化の進展は、我が国の経済や社会生活などあらゆる面において大きな影響を及ぼしており、また、ライフスタイルの変化や厳しい経済情勢等により、女性の社会進出が進み、保育制度と子どもたちの健全な育成を図るための政策の充実が強く求められているところである。

このような状況の中で、国においては、少子化社会対策会議等で、少子化対策の中核である保育制度について、大幅な規制緩和の実施が決定されていることから、児童福祉政策としての保育制度や、幼児期の教育は学校教育とする学校教育法第1条の明確な理念が後退することが危惧されている。

幼稚園や保育所は多様なニーズに応じて多様な形態が存在しており、様々な選択が認められる制度にすべきである。拙速に制度のみを変更するのではなく、現行法制度を最大限生かした改革を行わなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、幼児教育の質の低下と児童福祉政策としての保育制度の後退を招くことなく、都道府県と国の責任を明確にして、都道府県が関与する広域的なシステムを構築するとともに、保護者が施設等を選択できる制度にするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

新潟県議会議長 小野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
総 務 大 臣	片 山 善 博 様
文 部 科 学 大 臣	高 木 義 明 様
厚 生 労 働 大 臣	細 川 律 夫 様
少 子 化 対 策 担 当 大 臣	岡 崎 トミ子 様

原案可決

賛成多数

第54号発議案

TPP交渉に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年12月17日

提出者	榎 井 辰 雄	金 谷 国 彦	小 林 一 大
	佐 藤 辰 純	桜 井 甚 一	莞 爾
	早 川 吉 秀	柄 沢 正 三	
賛成者	皆 川 雄 二	富 樫 一 成	佐 藤 卓 之
	市 村 孝 一	小 島 洋 隆 吉	片 野 良 一
	小 林 林 一	西 齋 小 三	岩 村 身 松
	沢 野 野 洸	齋 小 三	尾 村 長 東
	中 野 野 洸	帆 野 野 洸	渡 野 野 洸
	帆 野 野 洸	渡 野 野 洸	三 野 野 洸
	志 野 野 洸	中 野 野 洸	金 野 野 洸
	子 野 野 洸	子 野 野 洸	子 野 野 洸

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

TPP交渉に関する意見書

政府は、11月9日に、例外なき関税撤廃を原則とするTPP（環太平洋パートナーシップ協定）について関係国との協議を開始すると明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

我が国においては、過去長い間GATT・WTOの多角的貿易体制を支持してきたが、FTAを求める声の高まりを受けて、平成13年にシンガポールとのEPA交渉を開始して以来、EPA戦略を推し進め、現在までに11件のEPAが発効したところである。さらに、広域経済連携の構築を目指し、日本、中国、韓国、ASEAN 10か国にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えたCEPEA（東アジア包括的経済連携構想）の実現に向けて研究が進められているところである。

また、米国やEUも従来の近隣地域とのFTAのみならず、アジアなどとの地域横断型のFTAも積極的に推し進めており、現在も多くのFTAが交渉中あるいは発効を待っている状況にあり、今後FTAはさらに増えていくことが予想される。

このような状況の中で、TPPは加盟国間で取引される全ての品目について、原則として関税の完全撤廃を行うだけでなく、金融サービス・保険や人の移動などを含む包括的な枠組みを目指すものであることから、あらゆる分野に波及するとともにその影響も計り知れないものと予測される。我が国の将来を大きく左右するものであるにもかかわらず、何らの議論がなされることもなく、唐突にTPPについて関係国との協議開始が表明されたことは誠に遺憾である。

TPPへの参加については、産業界からは歓迎の意向が示されているが、国内農業への影響を懸念する声も強く、世界的な食料不足が確実視されている中で、我が国の食料安全保障の観点からもTPP参加による影響を十分見極め、しっかりとした国家戦略を確立するための議論を深める必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、TPPに関して国民的議論が行われ、合意がなされないまま拙速にTPPに参加することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

新潟県議会議長 小野 峯 生

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
外務大臣	前原誠司様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	大島章宏様
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎様